第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第３章　利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 14　移動環境	主担当課	企画財政課	責任者	井手上　豊彦

施策がめざす将来の姿	●公共交通の利便性が向上し、誰もが利用しやすい交通環境が整っています。 ●安全で快適な道路環境が整い、適切に維持管理され、歩行者や自転車、自動車が円滑に通行しています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
公共交通の利便性に満足している市民の割合	79.6%（H30）	81.6%	-	-	81.0%	83.0%	調査未実施であるが、鉄道、バスともこれまでの路線を維持しており、コロナ禍によりいったん減少した乗降客数も伸び続けていることから目標値に対して順調に推移していると見込む。	市民意向調査
安全で快適に移動できる道路環境が整っていると思う市民の割合	71.9%（R2）	-	64.9%	-	75.0%	78.0%	調査未実施だが、都市計画道路萩原多気線の一部供用開始など計画に基づく新たな道路整備や道路環境の充実を進めているため、指標の数値の上昇が見込まれる。	市民アンケート

単位施策：(1)公共交通の利便性の向上

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
市内鉄道駅3駅の乗降者数合計（1日平均）	30,516人（H29）	25,159人（R3）	26,849人（R4）	28,033人（R5）	32,000人	33,500人	Ｒ１現状値までは戻っていないものの、近年は転入超過基調にあることもあり、順調に回復・増加している。Ｒ１現状値から減少している要因としては、コロナ禍を機にテレワークなど多様な働き方の選択肢が増えたことが一因と考える。【Ⅳ】	いわくらの統計（名古屋鉄道提供資料）
路線バスの運行本数に対して満足している市民の割合	87.4%（H30）	87.4%	-	-	80.0%	82.0%	調査未実施であるが、令和３年度以降運行本数は維持されており、利用者は徐々に増加していることから目標値を上回っていると見込む。【Ｉ】	市民意向調査

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①公共交通の利用環境整備促進 【重点】 **内容**　誰もが利用しやすい交通環境を整えるため、鉄道、バスの維持・充実や施設の利便性・安全性の向上について、尾北地区広域交通網対策連絡協議会等を通じて、関係機関へ要請していきます。	①尾北地区広域交通網対策連絡協議会を通じて、関係機関に対し、施設の利便性・安全性の向上、バス路線の充実について要望し、交通環境の整備促進を図った。 【主要施策なし】	①引き続き、誰もが利用しやすい交通環境整備を目指し、関係機関へ要望を行っていく。
個別施策：②総合的な交通対策の推進 **内容**　既存の公共交通の利用を前提として、ふれ愛タクシー事業の利用促進に努めます。また、	②ふれ愛タクシーを運行し、高齢者、障がい者、子育て世代の外出・移動支援を行うことができ	②ふれ愛タクシーの運行を継続するとともに、利用者の利便性向上を検討してい

	新たな移動手段の検討や広域連携の視点により公共交通の利便性の向上をめざします。					
個別施策：③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進						
内容	岩倉駅周辺の駐輪場の利用が一部施設に偏在していることから、有料化も含めた適正な利用促進策や、利用状況に応じてオートバイ等を含めた新たな駐輪場の確保を検討します。また、駐輪場における放置自転車の整理と撤去により施設の活用促進を図ります。					
主要事業	◆ふれ愛タクシー事業 ◆放置自転車等対策事業	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（2）	B	た。 北島町・野寄町・川井町周辺の交通空白解消に向け、近接する一宮市・稲沢市とともに公共交通に関する勉強会を立ち上げ、広域での課題解決を探るための研究を開始した。 また、令和６年度に策定した「岩倉市自転車活用推進計画」を推進するために庁内にて推進会議を設置し、施策の進捗管理や情報共有等を行った。 【主要施策Ｐ25、55】 ③駐輪場の放置自転車の整理、撤去を行い、施設の活用促進を図ることができた。 【主要施策Ｐ40】	く。 交通空白の解消に向け、まずは当該地域へのアンケート調査の結果を踏まえ、行政区域を越えた広域的な連携の可能性や、持続可能な交通ネットワークのあり方について、検討を進めていく。 また、引き続き自転車の活用を推進するため進捗管理や情報共有等を行っていく。 ③駐輪場の確保に向けて取組を進めていく。石仏駅については今後、自転車ラックの設置等、収容台数の確保を検討していく。 【８年度の重点施策】②
			（Ⅱ）			
市民評価		**市民評価 判断理由・コメント**				

単位施策：(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
都市計画道路の整備率	75.0%	76.3%	76.4%	78.0%	78.1%	79.3%	都市計画道路萩原多気線、桜通線の整備を進め、着実に事業の進捗を図っている。【Ⅱ】	都市計画道路の整備済延長÷総延長

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①幹線道路の計画的な整備 【重点】 **内容** 市内の道路交通の円滑化をめざし、都市計画道路をはじめとした幹線道路の体系的かつ計画的な整備に努めるとともに、本市のさらなる交通の利便性向上につながるスマートインターチェンジの整備について検討します。 また、社会情勢の変化などにより変更が求められる都市計画道路の路線については、必要に応じて都市計画決定の見直しを検討します。	①引き続き愛知県による都市計画道路萩原多気線の整備を行うことにより、広域的な道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を進めることができた。一部で工事が完了し、供用開始することができた。 また、一宮市と進めているスマートインターチェンジ設置検討事業については、準備会や地区協議会にて検討や調整を行った結果、12 月５日に尾張一宮ＰＡスマートＩＣ（仮称）の新規事業化が決定した。 【主要施策Ｐ219】	①引き続き、広域的な道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を進めていく。 桜通線は用地取得が残っており、用地取得を進めるために代替地の確保が課題となっている。 スマートインターチェンジの整備については、早期開通を目指し、工事着手に向け、詳細設計や用地取得などに取り組む。
個別施策：②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進 **内容** 限られた財源の中で、市民の財産である道路や橋梁を次世代に確実に引き継ぐことができるよう、効果・効率を重視した長期的な視点で、計画的に道路・橋梁の維持管理を推進します。	②「岩倉市舗装修繕計画」に基づき、市道南小学校南線他１路線の道路の維持管理を実施した。 「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、	②「岩倉市舗装修繕計画」、「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、必要な財源を確保し、引き続き計画的に道路・橋梁の維持管理を推進していく。
個別施策：③狭あい道路や行き止まり道路の解消 **内容** 狭あい道路や行き止まり道路を解消し、防災能力がある利用しやすい生活道路としていくため、計画的な道路整備に努めます。また、セットバック用地や交差点の隅切りの確保などを進めます。		

<table>
<tr><td colspan="3">個別施策：④歩行空間のユニバーサルデザイン導入の推進</td><td rowspan="3" colspan="3">補修工事を実施した。令和７年度は新矢戸橋改修工事を実施し、計画的な維持管理を行うことができた。
【主要施策Ｐ209、211】
③狭あい道路解消策としてセットバックの相談者等に対して寄附の働きかけを令和７年度は 18 件行ったが、セットバック用地や交差点の隅切りの寄附申請は無かった。
【主要施策なし】
④都市計画道路である萩原多気線の整備に伴い、歩行空間のユニバーサルデザイン導入の推進を図ることができた。
【主要施策なし】
⑤27-（４）-①を参照</td><td rowspan="3">③セットバック部分の寄附による狭隘道路の解消を、対象者へ積極的に働きかけていく。

④引き続き、新規路線整備の際には、歩行空間のユニバーサルデザインの導入を進めていく。

⑤27-（４）-①を参照

【８年度の重点施策】①</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="2">誰もが安全・快適に利用できる歩行空間を創出するため、歩道部の段差解消や点字ブロックの設置などのバリアフリー化をはじめとする、ユニバーサルデザインの導入を進めます。</td></tr>
<tr><td colspan="3">個別施策：⑤交通安全施設の整備【「防犯・交通安全」の再掲】</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="2">安全・安心な交通環境を確保するため、交差点等にガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、路面標示による注意喚起も適宜実施するとともに、通学路を含めカラー化した舗装の傷んだ部分の再舗装も計画的に実施します。</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>主要事業</td><td>◆都市計画道路桜通線街路改良事業
◆都市計画道路一宮春日井線道路改良事業
◆橋梁長寿命化修繕事業</td><td>庁内評価
上段：取組内容
下段：成果指標</td><td>（2）
（Ⅱ）</td><td>B</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>市民評価</td><td></td><td colspan="2">市民評価
判断理由・コメント</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第３章　利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 15　市街地	主担当課	都市整備課	責任者	加藤　淳

施策がめざす将来の姿	●中心市街地ににぎわいがあり、活気のあるまちになっています。 ●住宅市街地の基盤整備が進み、安全で快適な居住環境が整っています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
計画的・質の高い市街地整備や市街地形成に満足している市民の割合	70.4% （H30）	75.7%	-	-	72.5%	75.0%	調査未実施だが、岩倉川井野寄地区工業団地の完成や下水道の整備済み面積の拡大、都市計画道路萩原多気線の整備が一部完了したことにより、満足している市民の割合が上昇していると見込まれる。	市民意向調査

単位施策：(1)中心市街地の整備

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
岩倉駅周辺ににぎわいがあると思う市民の割合	17.9% （R2）	-	16.9%	-	23.0%	30.0%	調査未実施だが、都市計画道路桜通線整備事業の進捗に遅れがあるため目標値に対して低いと見込まれる。【Ⅳ】	市民アンケート

個別施策：①中心市街地のにぎわい創出の促進

内容　市の中心部におけるにぎわい創出を促進するため、岩倉駅東地区全体の整備構想を策定します。また、お祭り広場を拡張し、拠点となる（仮称）にぎわい広場の整備を推進します。

個別施策：②岩倉駅東地区市街地整備の推進　【重点】

内容　中心市街地の良好な居住環境の整備と都市防災機能の向上を推進するため、都市計画道路桜通線及び江南岩倉線の早期整備を図るとともに、街路整備に合わせた沿道の土地利用を推進します。また、道路整備にあわせて、景観や防災性の向上、交通の円滑化の観点から無電柱化に努めます。

主要事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		
◆都市計画道路桜通線街路改良事業 ◆（仮称）にぎわい広場整備事業	（2）	（Ⅳ）	D

取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
①広場の整備に先立ち、まずは（仮称）にぎわい広場整備基本構想で岩倉駅東口から広場、五条川までのにぎわい軸として位置づけた都市計画道路桜通線の整備を進めるために、継続して用地交渉を実施したが、取得はできなかった。 【主要施策なし】 ②都市計画道路桜通線については、引き続き用地交渉を実施したが、取得はできなかった。なお、用地買収率は令和７年度末時点で約 66.6%となっている。 【主要施策なし】	①（仮称）にぎわい広場の整備にあたっては、現在実施している都市計画道路桜通線第１期工事の進捗状況や岩倉街道から五条川までの第２期工事の整備計画と連携を図りながら進めていく必要があるが事業の進捗に遅れがある。また、地域のニーズの把握や民間活力の活用などを進めていく必要がある。 ②用地取得が遅滞しており、事業進捗に遅れが生じている。今後の用地取得については引き続き、権利者の意向を尊重しながら推進していく。 また、桜通線の第２期工事や都市計画道路江南岩倉線の整備については、駅東地区全体の整備構想とあわせて検討していく必要がある。 【８年度の重点施策】②

市民評価		市民評価 判断理由・コメント	

単位施策：(2)計画的な市街化区域の拡大検討

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
市街化区域率	50.7%	50.7%	50.7%	50.7%	52.1%	53.4%	民間開発における市街化編入の相談はあるが、市街化区域へ編入した区域は無いため現状値から変更はない。【Ⅲ】	市街化区域面積÷市の面積

個別施策：①計画的な市街化区域の拡大検討

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
内容：住宅系や工業系の用途で市街化区域を拡大することが望ましい地区のうち土地所有者の基盤整備に対する合意形成等の諸条件が整った区域については、良好な住宅市街地の形成や周辺環境に配慮した企業用地の確保を図る観点から、組合施行等による土地区画整理事業や地区計画等による計画的な市街化区域の拡大を検討します。	①都市計画マスタープランの見直しを行い、住居系拡大検討ゾーンの変更やスマートインターチェンジ整備地の決定による地域振興拡大検討ゾーンの新規設定など令和 12 年度を目標とする新たな計画的な市街化区域の拡大検討地を位置付けた。また、引き続き産業系拡大検討ゾーンに設定済みである川井・野寄地区、八剱地区において、民間企業と産業系の計画的な市街化区域拡大に向け、具体的な整備手法など関係機関と協議を行った。 【主要施策Ｐ220】	①産業系拡大検討ゾーンの川井地区、八剱地区においては民間開発による市街化区域への編入を見据えて愛知県等と引き続き協議していく。住居系の市街化区域拡大については、土地所有者の意向に沿う整備手法の選定が課題であり、令和８年度以降に地元等に対し説明やアンケート等を実施し、実現に向けて検討を進めていく。

主要事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (Ⅲ)	C

市民評価		市民評価 判断理由・コメント	

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第３章　利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 16　住環境形成	主担当課	都市整備課	責任者	加藤　淳

施策がめざす将来の姿	●良好な景観が保たれ、市民の誰もが安全・快適で住みやすい住宅で暮らしています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
市内の住宅の耐震化率	89.8%	91.4%	91.6%	91.9%	95.0%	97.0%	旧耐震基準の住宅の解体や建替えにより微増ではあるが耐震化率は上昇している。	市内で耐震化済の木造・非木造の民間住宅件数÷民間住宅総件数
街並みや沿道などの景観に満足している市民の割合	75.1%（H30）	78. 4%	-	-	77.5%	80.0%	調査未実施であるが、花のあるまちづくり事業やアダプトプログラム、クリーンチェックなどを市民と協働で継続していることで景観を保たれていることにより、満足している市民の割合が上昇したのではと考えられる。	市民意向調査

単位施策：(1)住まいの安全・安心の確保

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
木造住宅耐震化率	80.9%	84.5%	85.1%	85.7%	92.0%	95.0%	旧耐震基準の住宅の解体や建替えにより微増であるが耐震化率が上昇している。【Ⅱ】	市内で耐震化済の木造の民間住宅件数÷木造の民間住宅総件数
非木造住宅耐震化率	97.1%	97.3%	97.4%	97.4%	98.0%	99.0%	建替え等により微増ではあるが耐震化率は上昇している。【Ⅱ】	市内で耐震化済の非木造の民間住宅件数÷非木造の民間住宅総件数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①市営住宅の改修整備・代替の検討 **内容**　高齢者や障がい者に対応したバリアフリー化など、市営住宅の必要に応じた改修と適切な維持管理に努めます。また、公共施設再配置計画に基づき、代替策を含めた市営住宅廃止について検討します。 **個別施策：②高齢者等の住宅改善・住み替え支援** **内容**　高齢者や障がい者のための住宅改善制度の周知に努めるとともに適切な住宅改善ができるようリフォームヘルパーによる助言等を実施します。また、公的住宅募集について情報提供をするとともに、高齢者や障がい者のための住み替え制度の周知に努めます。 **個別施策：③民間住宅の耐震化等の促進**【重点】	①市営住宅において全48戸のうち１階部分の12戸を対象に住民の退去時にトイレの手摺りの設置や浴室の段差解消など部分的にバリアフリー化を進めている。令和７年度は退去修繕を１戸施工したが、１階でなかったためバリアフリー化は実施しなかった。 【主要施策Ｐ224、225】 ②広報紙及びホームページによる制度の周知を行った。障がい者の住宅改善及び住み替え助成は０件であったが、高齢者の住宅改善５件、高齢者	①市営住宅については、玄関先の段差解消ができないなど構造上、完全にバリアフリー化を実施できない。なお、市営住宅について、耐用年限が70年となっており、原則、耐用年限を経過するまで用途廃止ができないため、引き続き適切な維持管理を実施していく。 ②制度の利用促進が課題であり、広報紙及びホームページによる周知を引き続き行うとともに、住宅改善制度は、介護保険

内容	地震による住宅の倒壊を防ぎ、人命を守るため、住宅の耐震化の必要性や補助制度等の周知・啓発を行い、民間住宅の耐震化を促進します。 また、ブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、通行人の安全を確保するため、所有者に対し、定期的な点検や補助制度の周知・啓発を行い、倒壊等の危険性のあるブロック塀等の撤去を促進します。					
主要事業	◆市営大山寺住宅維持管理事業 ◆木造住宅耐震改修補助事業 ◆高齢者等住宅改善費助成事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B	の賃貸住宅住み替え４件に助成し、安全な住環境の整備及び高齢者等の暮らしやすい住まいへの住み替えの支援を行った。 【主要施策なし】 ③令和３年度から令和 12 年度の 10 年間を計画期間とし、住宅の耐震化の目標を 97%とした「岩倉市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を促進するため、木造住宅の無料耐震診断や改修、解体に対する補助制度について、職員による個別訪問や広報紙での周知、市民ふれ愛まつりでの出店等の啓発活動を実施した。 また、耐震診断、解体、ブロック塀除却に対し補助を行った。 【主要施策Ｐ207】	の介護給付である住宅改修と同時施工も多いことから、ケアマネジャーが集まる会議等でも周知を行うなど、より一層周知に努める。 ③南海トラフ地震等の発生確率が上がっていることは一定周知されているが、補助金の利用までつながっていない状況であり、より一層の耐震・減災への普及啓発が必要である。 前年に耐震診断を受けた所有者に対し、フォローアップを行うなど、引き続き啓発活動を行いながら進めていく。 【８年度の重点施策】③
			(Ⅱ)			
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)住宅供給の促進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数【再掲】	53 件	55件	65 件	57 件	60 件	65 件	令和６年度と比べ、補助単価の高い一体的導入の利用が増加したため、全体の補助件数は減少したものの、予算の上限枠まで利用されていることから、必要とされる市民にとって有効に活用されていると考える。【Ⅱ】	家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン蓄電システム等の単独補助及び一体的導入(複数の機器の組み合わせで補助金交付要綱に定めたもの)の年間補助件数
空き家率(住宅・土地統計調査)	10.0% (H30)	9.6%	-	-	10.0%以下	10.0%以下	愛知県全体では空き家は増加しているが、本市は前回調査より下がっているため補助等により一定の効果があったと考えている。【Ⅰ】	住宅・土地統計調査

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①市街地整備等による住宅供給促進 内容:民間活力を活用した既成市街地における開発促進や、検討を進める市街化区域の拡大の状況にあわせて、防災性に優れた良好な住宅の供給を促進します。	①既成市街地においては、空き家の解体に対し補助を行い建替えの促進を図った。 【主要施策Ｐ218】	①既成市街地においては、土地区画整理事業による面的な整備とあわせた住宅供給の促進を行うことが望ましいが、地元住民の合意が必要となり、実現までに時間がかかる。このため、耐震改修等への補助金や空き家の解体補助金を引き続き実施し、防災性
個別施策:②地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及促進 内容:地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及を促進するため、家庭用エネルギー管理システ		

	ム(HEMS)や定置用リチウムイオン蓄電システム等の導入に対し補助を行います。また、地球温暖化対策設備に関する情報をはじめ、地球環境や人にやさしい住宅に関する情報提供・普及啓発に努めます。					
個別施策:③空き家の利活用促進 **【重点】**						
内容	若い世代の移住・定住の促進や安心で快適な居住環境づくりを推進するため、空き家が利活用されるよう支援します。また、空き家の適切な管理、除却を促進し、防犯、防災上の安全性及び景観の向上を図ります。					
主要事業	◆地球温暖化対策推進事業 ◆空き家対策事業	**庁内評価** 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (Ⅱ)	B	②地球温暖化対策設備の補助を行うとともに、制度についてホームページや広報紙で周知した。 【主要施策P159、160】 ③市内にある空き家等の有効活用及び定住の促進を図るため、ホームページにより空き家バンクの利用・登録の周知を行った。また、新たに空き家の所有者支援や除却、利活用促進など地域課題の解決とまちの活性化を図るため、株式会社クラッソーネと協定を締結した。 【主要施策P218】	に優れた住宅の供給が図られるよう努める。 また、住居系拡大検討ゾーンにおいては、市街化区域の拡大に向けた検討の中で、防災性に優れた良好な住宅供給についても併せて検討していく。 ②引き続き、補助メニューが市民のニーズに合っているか検証を行い、補助メニューの選択をしていく必要がある。 ③市内の空き家については、不動産業の取引により流通しており空き家バンクには登録がない状況である。窓口等で空き家の相談等はあるため、引き続き、空き家バンク登録に努めていくとともに、令和８年５月より新たに「解体費用シミュレーター」や「すまいの終活ナビ」、「固定資産税シミュレーター」についてホームページからリンクを設定し、空き家の所有者に活用に対する関心を持っていただけるよう努めていく。また、(公社)愛知県宅地建物取引業協会と連携して、空き家のセミナーや相談会を開催するなど、空き家の利活用や適正管理の促進を図るとともに、非木造住宅の空き家の解体補助を新たに実施していく。 【８年度の重点施策】②
市民評価		**市民評価** **判断理由・コメント**				

単位施策:(3)身近な景観づくり

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
花のあるまちづくり事業で管理する公共施設数	23 か所	23か所	23か所	20 か所	24 か所	25 か所	令和７年度より大山寺児童遊園や小口岩倉線などに配布していた団体より存続できない旨の連絡があったが、新たに総合体育文化センターに配布するなど減少数の削減に努めた【Ⅳ】	年度末該当施設数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理	①五条川健幸ロードにおけるサインの維持管理に努めた。 【主要施策なし】	①引き続き、五条川健幸ロードにおけるサインの維持管理を行うとともに、分かりやすいサインの設置と系統的な維持管理を検
内容 まちの中をより歩きやすくし、五条川健幸ロードがより活用しやすくできるように、市内		

	の複数か所に五条川までの距離を示すサインを整備するなど、わかりやすい、系統的なサインの整備に努めるとともに適正な管理を行います。				②市職員による定期巡回を実施しており、違法な屋外広告物については、発見次第、所有者に撤去や是正を求めている。なお、岩倉市違反広告物簡易除却活動団体による巡回においては違反屋外広告物の発見や除却の実績はない。 【主要施策Ｐ213】 ③市民や事業所などの呼びかけ、アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどを実施したことで、協働による環境美化に努めた。また、花のあるまちづくり事業として、岩倉駅前や五条川の緑化ウォールを市民団体に委託しており、市民と協働で良好な景観を創出した。 【主要施策Ｐ154、168、217】	討する。 ②違反広告物自体は年々減少しているものの、違反広告物を発見した際は撤去するなど引き続き適正化に努めていく。 ③アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらに参加する市民や事業所を増やすための取組を行う。 市民団体の構成員が高齢化してきており、存続の方法を検討していく必要がある。 【８年度の重点施策】②
個別施策：②屋外広告物の適正化 【重点】						
内容	地域の良好な景観形成を図るため、愛知県屋外広告物条例に基づき屋外広告物の適正な規制を行います。					
個別施策：③美化活動の促進						
内容	良好な都市景観を創出するため、市民との協働により花のあるまちづくり事業を推進します。また、地域の景観を維持するために市民や事業所などにアダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどへ参加を呼びかけ、協働により美化活動を促進します。					
主要事業	◆屋外広告物撤去事業 ◆花のあるまちづくり事業	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（2） （Ⅳ）	D		
市民評価		**市民評価 判断理由・コメント**				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）



第３章　利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 17　上下水道	主担当課	上下水道課	責任者	田中　伸行

施策がめざす将来の姿	●サービスがよく健全な水道事業が運営され、安心して飲める良質な水が安定的に供給されています。 ●五条川や水路の水質が改善され、衛生的で生態系豊かな水環境となっています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
安全で安定した水道水の確保に満足している市民の割合	88.0% （H30）	90.4%	-	-	91.0%	93.0%	調査未実施である。水道施設の適切な管理と水質管理を的確に実施することで、安全な水道水を供給できているが、有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の社会問題化を受け、今後は、比率の悪化も考えられる。	市民意向調査
生活排水処理に満足している市民の割合	78.9% （H30）	84.2%	-	-	81.4%	83.9%	調査未実施だが、整備済面積の拡大により、汚水処理人口普及率も着実に上昇しているため、高い満足度が得られていると思われる。	市民意向調査
下水道整備率	70.8%	77.4%	78.2%	80.0%	81.0%	89.4%	着実に事業の進捗が図られている。	下水道整備済面積÷計画区域面積

単位施策：(1)安心で安定的な水供給

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
有収率	89.8%	91.2%	91.3%	90.1%	93.0%	94.0%	令和３年度から５年度にかけて実施した市内全域の漏水調査によって判明した地中内漏水を修繕することで、現状値と比較して有収率が上昇しているが、老朽管からの漏水が継続して発生しており、横ばいの状況である。【Ⅱ】	年間の料金対象水量÷総給水量
管路耐震化率	34.7%	38.5%	39.3%	40.2%	40.7%	45.7%	「管路耐震化計画」等に沿って工事を実施することで、着実に耐震化率が向上している。【Ⅱ】	耐震性を満たす管路延長÷総管路延長
水道料金収納率（現年度）	97.9%	98.5%	98.4%	98.6%	99.0%	99.2%	口座振替の推進、キャッシュレス決済の普及等により収納率が向上している。【Ⅱ】	当該年度の水道料金の収納額÷調定額

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①水資源の確保	①全体配水量の約３割は自己水源からの供給と	①自己水源を可能な限り長期的に使用

内容	自己水源の適切な維持管理と水需要を的確に把握し、安全で良質な水道水の供給を推進します。				していることから、過大な汲み上げによる井戸崩れが起きないよう、取水量の確認と調整を毎日実施した。残り７割は愛知県の用水供給事業により受水しており、承認基本給水量である１日12,400 ㎥を超過しないよう配水場で受水量の調整を行った。これにより、自己水源を適切に維持管理することができた。	し、安全で良質な水道水を供給する必要があることから、引き続き適切な維持管理を実施していく。同時に、ＰＦＡＳへの対応も視野に入れた、自己水源の今後のあり方について検討を行っていく。
個別施策：②水道施設の計画的な整備・更新						
内容	配水管整備事業計画に基づき、水量・水圧不足解消のための配水管拡張やブロック化等を推進し有収率の向上を図ります。また、水源等施設の定期的な点検と的確な状況把握により計画的な更新を推進します。				【主要施策なし】 ②第４期配水管整備事業計画に基づく工事では、水道事業の危機的な経営状況を考慮し、やむなく工事を中止した。 水源施設の機械・電気設備の点検を定期的に実施するとともに、不具合箇所の早期発見・修繕を行ったことで、配水施設を適切に維持管理することができた。 水源施設の設備更新では、岩倉市配水場敷地内の基幹管路布設工事に併せ、計装機器等改修工事を実施した。 岩倉団地水源のＰＦＡＳへの対応を強化するため、県水を取り入れるメインルート及びバックアップルートに設置している電動弁や関係機器の改修工事を実施した。	②近年の労務費及び資材費単価の上昇により工事延長が短くなっている。管路の重要度、更新優先度等を踏まえたうえで、企業債及び国庫補助金を活用しながら、工事を進めていく。 また、下水道の工事にあわせて老朽管を入れ替えることで掘削費用などの工事費を削減することができるため、引き続き、効率性を重視した工事を進めていく。 配水施設である配水場や自己水源の機械・電気設備は老朽化が進んでおり、更新費用の増大が見込まれる。将来を見据えた改修工事及び計画的な更新・修繕を実施するとともに、自己水源の今後のあり方について検討を行っていく。
個別施策：③水質管理の充実						
内容	適切な浄水処理や水質監視の水準を保ちながら、給水栓までの水質管理を的確に実施し、安全で良質な水道水の供給を推進します。				【主要施策なし】 ③滅菌設備、ろ過機等による浄水処理と水質監視を行うことで、一般の蛇口より採水する給水栓ではすべての水質基準（51 項目）を満たしている。 また、ＰＦＡＳの検査については、令和６年度に引き続き、令和７年度も自己水源の給水栓で実施し、いずれの水源も暫定目標値を下回り、本市の水道水が安全であることを確認した。岩倉団地水源については、令和６年度の値が 49 ナノグラムと暫定目標値に近いことから、より安全な水道水を供給するために、令和６年度末から県水と自己水の混合による給水を行った。また、水質監視を強化する目的として、令和８年度からの水質基準に引き上げ時と同様の対応を実施するべく、３か月に１回の検査を実施した。６月の検査では、給水栓において、同一日で時間を分けて３回採水を実施し、結果は、25～32 ナノグラムとなり、時間帯による大きな差がないことを確認した。 さらに、岩倉団地内の自己井戸２箇所の原水においても検査を実施した結果、いずれの井戸も暫定目標値を超過する値が検出された。給水栓では暫定目標値を下回っていることから問題はないが、愛知県と本市の環境政策課が連携し、周辺井	③安全で良質な水道水を安定して供給するために定期的に検査を行い、水質管理を適切に実施するとともに、水道水を安心して使用していただくために、水質検査の結果を公表していく。 岩倉団地水源を県水に切替えることにより県水が増量となり費用が増加する。費用面も含め、自己水源の水質管理について検討を行っていく。
個別施策：④被害発生の抑制と応急給水の充実 **【重点】**						
内容	災害に強い水道施設を構築するため、基幹管路や配水管の耐震化を推進します。また、関係機関と連携し、応急給水や施設復旧に向けての訓練を実施することにより災害対応能力の向上を図ります。					
個別施策：⑤経営の健全化と利用者サービスの向上						
内容	引き続き検針・徴収業務や配水施設等運転管理業務の民間委託に取り組むとともに、広域化や事業の共同化について研究を行い、効率的な運営の実施と経費の削減を図り、経営の健全化をめざします。また、開栓手続や料金支払などの利便性の向上を図り、利用者サービスの維持向上をめざします。					
主要事業	◆第４期配水管整備事業 ◆配水施設機械設備等更新事業 ◆水道水質検査事業 ◆基幹管路耐震化事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(1) (Ⅱ)	B		

					戸の所有者に対する情報提供と注意喚起が行われた。 　岩倉団地水源では、令和８年度より自己井戸の汲み上げを中止し、岩倉市配水場から配水する県水に切替える方針を固め、より安全面を考慮した供給体制の準備を進めることができた。 　市民周知として、ＰＦＡＳを含めた水質の検査結果を、広報紙とホームページに掲載し、水道水の安全性について周知を図った。ホームページでは、引き続き、ＰＦＡＳに関する記事を掲載し、岩倉団地水源におけるＰＦＡＳ対策の進捗状況等を随時発信した。 【主要施策なし】	
					④基幹管路の布設工事を井上町地内で実施した。基幹管路の耐震化率は 56.3%、基幹管路以外の管路は、38.4%となった。水道事業の経営状況を鑑み、第４期配水管整備事業計画に基づく工事を中止したが、下水道工事に関連した配水管布設替工事などの実施により、耐震化率は向上しており、災害に強い水道施設を構築するための更新事業を進めることができた。 　業務継続計画（ＢＣＰ）対応訓練では、災害時を想定して、配水場及び自己水源の機械設備の操作方法を確認するとともに、北小学校において、給水車に充填した水を給水コンテナに給水する確認作業を水道指定工事店協力会と合同で実施した。この他に、愛知県と支援連絡管設備の操作訓練の実施、江南市と緊急連絡管の操作訓練を実施し、災害発生時の応急給水における手順を確認することができた。 　また、災害時の応急および復旧対策の充実を図るために、検針徴収総合業務の委託業者と、水道施設の災害時等に伴う応援協定を締結した。 【主要施策なし】	④近年の労務費、資材費単価の上昇により工事延長が減少している。地震等の災害の被害を抑制するためにも水道管の耐震化を推進していく必要があり、企業債及び国庫補助金を活用しながら耐震化事業を実施していく。 　今後も訓練を通じ、課題の解決に向けて改善を図るとともに、能登半島地震における被災地での応急給水活動の経験も踏まえながら、災害時の対応能力の向上に努めていく。
					⑤業務の効率化と安全な水を継続的、安定的に供給するために検針徴収総合業務と配水施設等運転管理業務の民間委託を平成 20 年度から実施している。民間企業の経営手法と専門的管理により、検針徴収総合業務では、水量が多い使用者に対する漏水の可能性を示唆する案内など、きめ細やかなサービスが実施されており、配水施設等運転管理業務では、施設の点検や緊急時の一時対応など、配水施設を効率的に維持管理するための取組みが実施されている。 　広域化の新たな取組みとして、「衛星を活用し	⑤引き続き、民間委託業務を実施し、効率的な事業の運営を行う。 　水道料金の未納を減らし、高い収納率を維持するために現在の取組みを継続して行うとともに効果的な手法の検討を行う。 令和８年度に「衛星を活用した漏水調査」を実施する。当調査は、漏水の可能性のある箇所を半径 100ｍの範囲で特定する内容のため、当調査の実施後、令和９年度に、より詳細な路面音聴調査の実施を行

					た漏水調査」を近隣事業体と共同で実施するための覚書を締結し、代表事業体を丹羽広域事務組合に決定した。 当事業では、コスト削減、水資源の有効活用、ＤＸの推進等、様々な効果が期待でき、水道事業の基盤強化に繋がる取組みであることが確認できた。また、広域で実施することで国の交付金（補助率１／３）の交付対象となるため、代表事業体である丹羽広域事務組合が、県に対し事前申請を行い、令和８年度の実施に向けた整理を行った。 令和６年度に引き続き、指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る講習会を名古屋市に委託し、事務の効率化と、工事業者の負担軽減を図った。 コンビニ収納、スマホ決済、口座振替受付サービス及び閉栓時の現地清算を実施し、利用者サービスの維持及び向上を図った。 料金の適正化に向けた検討として、令和５年度に水道料金等審議会を設置し、改定に伴う料金改定時期は、令和６年度に同審議会より、令和９年度が妥当であると答申を受けたが、水道事業の現金が著しく減少していることから、料金改定時期を半年早め、令和８年 10 月１日から実施する検討を行った。水道料金等審議会を２回開催し、水道事業の経営状況等を含め、料金改定時期を半年早めることについて報告を行った。また、料金改定に伴う給水条例の改正議案と、経営の状況等を定期的に審議会に報告するための審議会条例の改正議案を、令和８年３月議会に提出し、可決された。 より多くの方に、水道の今と将来について考えてもらうため、広報紙に特集記事を掲載した。 物価高騰の影響などを受けた市民及び事業者の経済的な負担を軽減するため、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用して、水道料金の基本料金を３期（６か月）免除した。 【主要施策Ｐ225】	う。 令和７年 12 月に愛知県並びに西三河地域に属する９市１町で構成する「矢作川流域 上下水道広域連携協議会」が設立され、上下水道の１本化を目指した取組みが始まった。東三河地域においても、西三河地域と同様の連携について検討が始まっており、今後は、尾張地域においても、愛知県の呼びかけのもと、勉強会が開催される見込みである。 今後も水道使用者の多様なニーズに応えるため、料金支払方法等について、他自治体の導入事例を参考にしながら研究を続けていく。 引き続き、水道料金等審議会において、適正な料金体系について検討を行う。 これまで開催した審議会では、ＰＦＡＳ対応分の費用を料金改定に反映させる議論は実施していないが、水道水を供給するための経費は水道料金で賄うのが原則となるため、今後は、ＰＦＡＳ対応に係る費用も収支計画に反映し、適正な料金体系の検討を行う。 将来にわたり、安全な水を安定して供給するためには、水道管を含め老朽化した施設を適切に更新し、維持管理を実施する必要がある。こうした必要性や更新・維持管理に係る費用について水道事業の経営状況も踏まえながら、引き続き、広報紙やホームページ等で市民周知を図っていく。 【８年度の重点施策】④
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)公共下水道事業の推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		

汚水処理人口普及率	82.2%	87.7%	88.6%	89.5%	90.1%	95.7%	令和７年度の目標値は超えることができなかったが、下水道の整備を計画的に行い供用開始面積が増加しているため、順調に推移している。【Ⅱ】	下水道及び合併浄化槽等整備済人口÷住民基本台帳人口
水洗化率	88.4%	86.3%	85.3%	85.6%	88.6%	88.9%	供用開始区域内での接続済人口は増加している。水洗化率は、整備面積が年度毎に増加することで、供用開始区域内人口も比例して増加するため、現状値より減少しているが、近年はほぼ横ばいの状況である。【Ⅳ】	供用開始区域内での接続済人口÷供用開始区域内人口
下水道(雨水)整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率	20.3%	31.1%	44.1%	44.1%	44.1%	53.9%	令和４年度から６年度にかけて大矢公園に2,250 ㎥貯留する雨水調整池等を設置したことにより進捗率が向上した。【Ⅰ】	年度末対策済貯留量÷市下水道対策貯留量

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①公共下水道の整備と維持管理の推進 【重点】 **内容** 下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。	①神野町、石仏町、大地町の一部 10.7ｈａについて、公共下水道の整備が完了した。 令和７年度末の五条川右岸処理区の整備面積は 317.5ｈａとなった（計画面積 436ｈａ）。 旭町と大地新町において、共同発注のカメラ調査を行った結果、浸入水、クラック、破損がある箇所が散見されたため、修繕を行う必要があることが判明した。 令和７年１月に他自治体で発生した下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受けて、管径 2000ｍｍ以上の下水道（雨水）管渠について調査を行った結果、浸入水がある箇所が散見され、止水等の補修を行う必要があることが判明した。	①アクションプランに基づき、コスト縮減を図りながら確実に整備を進める。 市内の管渠は最も古い箇所で布設後 36 年が経過し、今後管渠の新設だけではなく維持管理にも注力していく必要があるため、ストックマネジメント基本計画を策定し、計画に基づき点検・調査、管更生を実施し、適切に管理していく。
個別施策:②公共下水道に対する理解促進と接続促進 **内容** 公共下水道整備による水質保全などの事業効果を高め、生活雑排水に対する配慮を促すために、公共下水道の必要性や維持管理の重要性などを広報紙やホームページ、工事説明会などを通じて周知します。また、融資あっせん制度(利子補給制度)の活用を周知し供用開始区域における公共下水道への早期接続を促進します。	【主要施策なし】 ②９月 10 日の下水道の日に合わせて、広報紙で下水道接続に対する理解を呼びかけた。 五条川の水質調査の結果をホームページに掲載して下水道整備の効果についてＰＲするとともに、市民ふれ愛まつりで下水道の役割に関する啓発パネルの掲示及びリーフレットの配布を行った。また、工事説明会等でパンフレットを配布し、排水設備等の適正管理の重要性についてＰＲした。 工事説明会、受益者負担金説明会を開催し、下水道の必要性や融資あっせん制度をＰＲした。また、両説明会で使用する動画をホーム	②本管閉塞やマンホールポンプへの異物混入等が発生しているため、引き続き、広報紙やホームページ、イベント等にて適切な下水道の使用及び排水設備等の適正管理について啓発を行っていく。 また、下水道の接続促進が課題であり、今後は訪問地区を変えながら、引き続き戸別訪問及び郵送による案内を実施し、接続件数の増加に努めていく。
個別施策:③合併処理浄化槽との併用 **内容** 公共下水道事業の計画区域外の地域については、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切替えを促進し、河川や排水路の水質改善に努めます。		
個別施策:④経営の健全化 **内容** 持続可能な公共下水道事業の運営に向け広域化や共同化に向けた検討を進めます。また、汚水処理をするための維持管理コストの軽減について県に働きかけるとともに、適正な下水道使用料の設定に向けて研究を進めます。また、下水道使用料や受益者負担金の収納率の向上に努めます。		
個別施策:⑤雨水対策の充実 **内容** 集中豪雨による浸水被害などを防止して市民が安全に暮らせるように、下水道(雨水)整備計画に基づき雨水調整池の設置を行い、下水道接続時に不用となる浄化槽の雨水貯留槽への転用の普及啓発に努め、浸水被害の軽減を図ります。また、県や流域市町などと連携して治水事業を促進します。		
主要事業 ◆五条川右岸公共下水道事業 ◆水洗化改造資金利子補給事業	**庁内評価** 上段:取組内容 (1)	

	◆雨水調整池設置事業 ◆用排水路改修事業 ◆排水機場整備事業	下段:成果指標	(Ⅱ)	B	ページに掲載し、説明会対象者以外にも下水道工事に関する分かりやすい周知が行える体制を整えた。 近年下水道が使えるようになった区域を中心に、接続促進のための戸別訪問及び郵送による案内を２回行い、令和５年度～７年度に接続促進を行った延べ 695 件のうち、38 件の接続があった。 【主要施策なし】 ③広報紙とホームページでの周知や、愛知県による啓発チラシ等を窓口で配布するなど、合併処理浄化槽への転換を促進した。 【主要施策Ｐ】 ④愛知県が主体となって行っている流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用（共同汚泥処理体制）において、共同２号炉の設置場所が五条川左岸浄化センターに決定され、令和 13 年度の供用開始に向けて建設準備が進められている。事務の広域化や共同化については、令和５年 10 月から尾張地域を中心とする市町にて排水設備指定業者の登録等事務の共同化を始めた。（令和７年度末時点で 20 市町が参加） また、昨年度に引き続き、一宮建設事務所管内の６市町にて、カメラ調査を共同発注にて行った。 受益者負担金の収納率（当該年度賦課分）、下水道使用料の収納率（当該年度収納額÷調定額）は以下のとおりであった。 <table><tr><th>年度</th><th>Ｒ５</th><th>Ｒ６</th><th>Ｒ７</th></tr><tr><td>受益者負担金</td><td>99.3%</td><td>99.3%</td><td>98.4%</td></tr><tr><td>下水道使用料</td><td>98.0%</td><td>98.2%</td><td>97.3%</td></tr></table>下水道使用料については、岩倉市水道料金等審議会からの答申に基づき、経営状況の改善及び汚水処理費に対する経費回収率の向上のため、令和７年４月１日から約 29%の値上げを行った。これにより、経費回収率は約 56%（令和６年度実績）から約 70%に改善した。 【主要施策なし】 ⑤大矢公園調整池は、令和７年度に供用開始した。	③引き続き、周知啓発活動に努めていく。 ④令和６年度から管路施設の点検・調査の共同化を始めた。引き続き、愛知県等による事務の広域化や共同化の検討に積極的に参画する。 受益者負担金及び下水道使用料の収納率の向上に努める。 下水道使用料については、岩倉市水道料金等審議会からの答申に基づき、経費回収率 100%を目指し、令和 11 年度、令和 15 年度に段階的な値上げを行う予定である。 ⑤近年の人件費や物価高騰により、次期調整池においても事業費の増大が想定される

					雨水貯留槽の設置や浄化槽転用貯留槽を推進し、浸水被害の緩和を図るため、工事説明会等で雨水貯留施設等設置費補助金をＰＲし、補助金の申請が２件あった。 【主要施策なし】	ことから、引き続き効率的な雨水対策を進めるために整備箇所の選定を含めた検討を行う。さらに、上位計画である、愛知県の流域水害対策計画が見直し検討中であり、情報収集に努めていく。 雨水貯留施設等設置補助金については、イベント等や下水道接続促進のための戸別訪問時に制度の説明を行う。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）



第３章　利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 18　農業	主担当課	商工農政課	責任者	岡　茂雄

施策がめざす将来の姿	●担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。 ●農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。 ●安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合	83.1% (H30)	86.7%	-	-	84.0%	85.0%	調査未実施だが、農業体験事業や野菜の広場、産直センター等の事業が好評であることから、目標値を上回っていると考える。	市民意向調査

単位施策：(1)農地の保全・活用

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
担い手農家への農地の利用集積率	42.4%	53.0%	61.0%	60.5%	50.0%	60.0%	現状値から順調に集積は進んでいるが、令和７年度は担い手が耕作していた農地で農地転用があったため、令和６年度と比べ、実績値は下がった。【Ⅰ】	担い手の耕作面積÷市内農業振興地域内農用地面積
農業体験参加者数	219 人	272 人	262 人	264 人	230 人	240 人	市民農園及び稲づくり農業体験、農業体験塾は好評であり、目標値を上回っている。【Ⅰ】	年間の農業体験参加者数＋稲づくり農業体験参加者数
排水機場更新か所数	0か所	0か所	0か所	0か所	1 か所	2 か所	大市場、大山寺排水機場について、それぞれ令和 11 年度、令和 17 年度に竣工予定であり、目標達成に向け事業を推進している。【Ⅲ】	更新した排水機場の数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用 **内容**　優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止の啓発を行うとともに、農業委員会や農地利用集積円滑化団体であるJA愛知北と連携し、担い手農家への利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の促進に努めます。 また、農地は景観形成や冠水被害の抑止など多面的な機能を有しており、それを有効活用していくために地域の住民と連携しながら、農地及びその周辺の環境保全活動を促進します。	①農業委員会やＪＡ愛知北と連携を図るとともに、（公財）愛知県農地中間管理機構を通じて、担い手農家や認定新規就農者等への農地の集積を進めることができた。 農地の多面的機能の維持・活用に資する活動を行う西市町、北島町の２団体に多面的機能支払交付金を支給し、地域の農地保全活動を支援した。【主要施策Ｐ177】	①農家の高齢化が進み遊休農地がなかなか解消されないのが課題である。課題を解消するためにも新規就農者を担い手農家として育成し、担い手農家等への農地の集積を進めていく。 多面的機能の保全・維持活動は、２団体しか実施していないのが課題である。活動を市内の他地域に広げていくため、他の地域へ制度の周知に努めていく。
個別施策：②農にふれる機会の拡大 **【重点】** **内容**　農地の有効活用と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農業体験プログラムの充実などにより、農業や食に関心のある市民が農にふれる機会の拡大を図	②稲づくり農業体験では、農業委員会の協力のもと、農業機械の作業実演を行ったほか、収穫した	②農業体験プログラムのうち、市民農園については、市民の利用ニーズが高くな

	ります。 　また、市民農園について、市民がより便利に利用できるように設備の維持と充実に努めます。					
個別施策：③農業用施設の維持管理・改良等の推進						
内容	農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、用排水路、排水機場など農業用施設の適正管理と老朽施設の改良等に努めます。					
主要事業	◆多面的機能保全事業 ◆農業体験事業 ◆市民農園事業 ◆用排水路改修事業 ◆排水機場整備事業 ◆岩倉用水整備事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	（2） （Ⅱ）	B	お米を参加者へ配布するなど、農業と食に触れる機会を創ることができた。 【主要施策Ｐ176】 ③老朽化した幹線水路の改修を実施するとともに、排水機場の修繕を始め、その他水路等の部分的改修など、施設の適正管理に努めた。 　排水機場の更新は、大市場排水機場において上屋上（躯体）を、岩倉用水路の更新に向けて管水路工、調査・測量・設計業務を県の事業で実施した。 　用水施設の改修事業では、二之杁用排水路及び新堀用排水路を改修し、計画的な維持管理を行い、市域の浸水被害軽減に寄与することができた。 【主要施策Ｐ184】	ってきており、状況に応じて区画の拡張を図る施策が必要である。 ③新しい排水機場を更新するまでの間、現在供用している排水機場の機能を維持できるよう、引き続き修繕を実施していく。 【８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)担い手農家の育成と経営支援

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
担い手農家の数	10 経営体	10 経営体	11経営体	11 経営体	11 経営体	12 経営体	認定新規就農者が増えたことにより、現状値から１経営体増加しているが、この数値を維持していくことは厳しいと考える。【Ｉ】	地域計画に位置付けられた中心経営体の数

					取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①オペレーターの育成・経営支援 【重点】						
	経営意欲の高い多様な農業後継者を確保するため、生産技術・経営管理能力習得への支援及び経営規模の拡大、大型機械の更新や生産性の向上、スマート農業の導入等、農業の高収益化、効率化支援に努めます。また、農地の利用集積や農作業の受委託の促進等により、農業経営の安定化を図ります。				①認定新規就農者等及び規模拡大を希望するオペレーターに対し、農地の斡旋などにより経営支援を行った。また、国の補助を利用し、認定新規就農者１名に対し設備の取得を支援した。 【主要施策Ｐ177】 ②本市のブランド野菜であるちっチャイ菜のＰＲを図るため、漬物や生野菜を市のイベント等で販売した。 五条川小学校の授業での取組で、ちっチャイ菜の栽培から販売までをちっチャイ菜生産者グループとともに支援した。 【主要施策Ｐ176、177】	①若い世代のオペレーター農家の負担軽減を図るため、営農者に対し機械の導入や国・県等の補助制度の情報提供、その支援に努めるが、新規の営農者を確保することが課題である。 ②ちっチャイ菜の生産量の拡大と認知度の向上が課題である。農家がちっチャイ菜を市場出荷することにより、生産量の拡大につなげ日常的に店舗で購入できる仕組みを構築することにより認知度向上を図っていく。また、漬物会社が自社ブランドとしてちっチャイ菜を使用した漬物を新規販売する予定なので、その商品をＰＲし消費拡大と認知度向上に繋げる。 　ちっチャイ菜生産者グループの方々を講
個別施策：②高付加価値型農業の推進						
内容	農業の高付加価値化をより一層推進するため、高品質な農作物の生産体制の確保に努めます。また、安定した都市近郊型農業の確立を目指し、施設野菜や花き栽培など商品価値の高い作物の生産奨励等により担い手農家に対する支援に努めます。					
主要事業	◆農業近代化資金利子補給補助事業 ◆農業経営基盤強化資金利子補給補助事業 ◆農業振興事業助成事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	（1） （Ⅰ）	A		

						師として、生野菜を育てる市民向けの講座を開催し、ちっチャイ菜の知名度向上を図る。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(3)地産地消型農業の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
学校給食における地場農産物の使用割合	3.9%	4.0%	3.8%	3.2%	10.0%	15.0%	市内の農家が栽培したみつばや小松菜、ちっチャイ菜を学校給食へ納品したが、野菜自体の重量が軽く、実績値を向上することはできなかった。【Ⅲ】	地場農産物の使用量÷全農産物の使用量
野菜の広場やJA愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	46.9% (R2)	-	53.3%	-	55.0%	60.0%	約 30 年続く野菜の広場の実績・認知度が高く、今後も高まると思われるが、ＪＡ愛知北産直センターの購入者は常連客が多い状況である。【Ｉ】	市民アンケート

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①地産地消の促進と多様な農業者の育成 【重点】 **内容** 地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実や啓発活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲のある担い手を確保するため、JA 愛知北や県等の関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。	①地場農産物の消費拡大のため、野菜の広場の運営支援を行った。また、小松菜やみつばなど、野菜の広場及びちっチャイ菜生産者グループ等が学校給食へ地場農産物を供給することにより、地産地消の促進に努めた。令和８年度の学校給食の納品に向けて、農家と栄養教諭との調整を行った。 【主要施策Ｐ176】	①野菜の広場及びＪＡ愛知北産直部会の会員の高齢化が課題である。その解消に向けて、新たな会員の確保に繋がるような取組を進めていく。 学校給食へ地場農産物の提供数が少ないことが課題である。そのため、少しでも数が増えるように農家に働きかける
個別施策：②多品目適量生産体制の構築 **内容** 年間を通じて多様な地場農作物を安定的に供給していくため、JA愛知北の産直部会や野菜の広場出品者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。	②農業者各々が経験則に基づいた栽培計画を立て作付けしている。年間を通じて安定した多品目の生産・出荷体制を整えるには至っていないが、農業委員をはじめとする農業者と接する様々な場面で課題の把握に努めた。 【主要施策Ｐ180】	②ＪＡ愛知北など関係機関と連携し、適切な多品目適量生産・出荷体制の構築のために必要な栽培計画の重要性などについて周知しながら、生産者の育成に努める。
個別施策：③多様な主体による食育の推進 **内容** 市民一人ひとりが食の大切さを理解し、家庭で主体的な取組を実践していくために、食育推進計画に基づき、農業、医療・保健、保育・社会福祉、教育、食品関連事業所、市民団体など多様な主体が連携し、食育の取組の促進に努めます。	③第３期食育推進計画に基づき、給食における地場農産物の利用や、保育園におけるバケツ稲栽培体験、稲づくり農業体験など様々な場面において「食育の取組」を推進することができた。 【主要施策Ｐ176】	③バケツ稲栽培体験や稲づくり体験は継続するとともにより食育の推進を図れるような取組について研究していく必要がある。 【８年度の重点施策】①

主要事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		
◆農業振興事業助成事業 ◆地産地消促進事業 ◆農業次世代人材投資事業	(2) (Ⅱ)	B	

市民評価		市民評価 判断理由・コメント	

単位施策：(4)名古屋コーチンの消費拡大

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合	78.6%(R2)	-	75.6%	-	82.0%	85.0%	市民アンケートの実績値は低下していると推測するが、一定認識はされていると考える。【Ⅳ】	市民アンケート

個別施策：①名古屋コーチンの消費拡大

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
内容 名古屋コーチン振興組合が中心となり、イベントに出店しPRすることで、本市の名古屋コーチンの普及・啓発に努めます。 また、新鮮な名古屋コーチンを常時生産・販売できる体制づくり及び取扱う店舗数の拡大を図ることで、名古屋コーチンの振興に努めます。	①桜まつりや夏まつり市民盆おどり、市民ふれ愛まつり、大野市の九頭竜紅葉まつりに加え、新たにかにえ町民まつりなど、市内外のイベントに名古屋コーチン振興組合が出店し、鉄板焼きや生肉を販売しながら周知に努めた。 冬の鍋フェスｉｎいわくらにおいても、名古屋コーチンひきずり風鍋を出品し周知に努めた。 【主要施策Ｐ176】	①主体的に活動に参加する正会員が少ないのが課題である。賛助会員の中から正会員を育成できるよう組合活動の充実を図っていく。 名古屋コーチンのさらなる周知のため、ＮＰＯ法人いわくら観光振興会等の他団体と連携し、ＳＮＳやメディアを活用した情報発信の強化を図る。

主要事業	◆名古屋コーチン振興事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (Ⅳ)	D

市民評価		市民評価 判断理由・コメント	

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第３章　利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 19　商工業	主担当課	商工農政課	責任者	岡　茂雄

施策がめざす将来の姿	●商工業の振興が図られ、地域経済を支えています。 ●創業や優良な企業の立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活気が出ています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
市内事業所数	1,652 事業所（H28）	1,602 事業所（R3）	-	-	1,675 事業所	1,700 事業所	調査年ではないため不明だが、経済活動が活発化していることから事業所数も増加しているものと考えられる。	経済センサス活動調査
市内従業者数	16,371 人（H28）	15,703 人（R3）	-	-	17,200 人	18,000 人	調査年ではないため不明だが、経済活動が活発化していることから従業者数も増加しているものと考えられる。	経済センサス活動調査
日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合	88.6%（H30）	87.0%	-	-	90.0%	91.0%	調査未実施だが、新たな店舗が進出していることから利便性は向上しており、微増を見込む。	市民意向調査

単位施策：(1)既存の事業所への支援

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
ビジネスサポートセンター利用件数	269 件	287 件	275 件	239 件	300 件	330 件	新たな事業者の利用は増えてきているものの全体の利用件数は少しずつ減っている。【Ⅳ】	当該年度利用件数
小規模企業等振興資金融資件数	28 件	16 件	16 件	17件	40 件	50 件	他の融資制度（経済対策特別）の利用が多かったことから、減少している。【Ⅲ】	当該年度融資件数

個別施策：①経営の改善・革新への支援

内容　経営の改善や革新などを行う事業所に対して、商工会をはじめ様々な機関と協力して、経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。また、売上アップや販路拡大など事業者の抱える様々な問題解決のため、ビジネスサポートセンター（個別相談機関）を中心とした伴走型支援を進めるとともに、各種セミナーなどを開催し、事業所の支援の充実に努めます。

個別施策：②人材確保・事業承継支援

内容　関係機関と連携して開催している就職フェアの中で、市内の事業所と新卒や中途採用希望者とをマッチングできる機会の提供に努めます。また、後継者不在のため廃業を考えている事業者と承継・創業希望者とのマッチングに向けた取組や将来の人材確保のため

取組内容及び成果

①ビジネスサポートセンターの運営支援に加え、「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」にホームページの作成・修正、新サービス開発、ふるさと納税返礼品の新商品開発のメニューを新たに加えました。このメニューで２件補助金を交付するなど支援の充実を図った。センターの利用は、昨年度より減少しているものの、事業所の売上アップや販路拡大などの取り組みを支援した。

　また、地域産業活性化推進協議会において、以前、企業間連携ゼミに参加した企業を対象に、アンケート及びヒアリング調査、ゼミ交流会を開催

課題及び今後の方向性

①センターの更なる利用促進に向けて「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」をより活用しやすくするなど内容の充実や運営支援を行っていく。

　また、令和８年度に第３期岩倉市中小企業・小規模企業活性化行動計画を策定するため、地域産業活性化推進協議会の開催回数を増やし、必要とされる事業を展開することで、事業所への支援を行っていく。

食料品等の物価高騰の影響などを受けた

	に、様々な機会を通してキャリア教育の取組に努めます。				し、今後の企業間連携の方向性について考える機会とした。 市内店舗における消費喚起や地域経済の活性化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」や「若者応援プレミアムデジタルチケット発行事業」を実施したことで、事業所の売上アップや経営安定化に寄与した。また、令和８年度に実施するいわくら生活応援クーポン券配布事業の準備のため、委託先の岩倉市商工会や、郵便局と協議を進めた。 【主要施策Ｐ189、191、194、195】	市民の経済的支援をするとともに、市内における消費喚起や地域経済の活性化を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「いわくら生活応援クーポン券配布事業」を実施する。
個別施策：③新商品の開発等の支援 【重点】						
内容	既存事業所の売上アップのため、異業種連携等による新商品開発を支援するとともに、公共施設における製品の展示や商工会等と連携したイベントの開催等を通じたPRにより、地域産業の振興を支援します。					
個別施策：④働きやすい環境づくり						
内容	働き方改革や育児・介護休暇に関する制度等の普及・啓発を進め、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりに努めます。					
主要事業	◆商工振興費（商工業振興事業補助金・小規模事業経営支援事業費補助金、 ビジネスサポートセンター運営事業費補助金、地域産業活性化推進協議会負担金） ◆資金融資支援事業	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（2）	C	②江南市と連携して、江南市内で就職フェアを開催し、求職者と事業所とのマッチングの場を提供した。 地域産業活性化推進協議会において、岩倉総合高等学校と企業の実践プログラム、児童・生徒向けと正社員登用向けの企業見学の日の開催、高校生インターンシップ事業、外国人材採用セミナーを通して、キャリア教育や人材確保の取組を進めた。 事業承継については、岩倉市商工会を通じて個別相談があった事業所に伴走型支援を行った。 【主要施策Ｐ189、190、196】	②人材確保をしたいが出来ていない企業が多いことが課題である。そのため、就職フェアや企業見学の日などを開催することにより、人材確保に繋げていく。 また、多様な働き手と事業者とのマッチングの方策や事業承継を希望する人への支援策についても検討していく。
			（Ⅲ）		③地域産業活性化推進協議会において、異業種交流の場として企業間連携事業や、市民ふれ愛まつり内で「いわくらの産業コーナー」を実施したほか、「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」の新商品開発のメニューを活用し、市内３事業所の売上アップに繋がった。 また、市制 50 周年の際に実施したいわくら名産品開発事業や認定事業の品を令和８年岩倉桜まつりの中での販売に向けて事業者との協議や販売を受託してくれる事業者を探した。その結果、了承を得られた８事業者の商品を販売することになった。 【主要施策Ｐ189、200】 ④ママジョブあいちによる出張相談窓口を開設し、女性の再就職支援を行った。 また、生涯現役支援として、中高年齢者向けに、県から派遣された相談員による出張相談を実施した。 【主要施策Ｐ196】	③引き続き、企業間連携事業やいわくらの産業コーナーなどを開催するとともに、「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」による新商品開発の支援に努めていく。また、いわくら名産品の認定品の販路を拡大していく必要がある。 ④引き続き、就業機会の拡大や働きやすい環境づくりに努めていく必要があることから、関係機関と連携して制度の普及啓発及び相談窓口を実施していく。 【８年度の重点施策】②
市民評価		**市民評価** **判断理由・コメント**				

単位施策：(2)創業支援・企業誘致

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
創業相談件数	15 件	20 件	19 件	17 件	20 件	20 件	相談件数は昨年度比で減少したものの経済活動が活発化していることから一定の相談件数を維持している。【Ⅱ】	当該年度相談件数
企業立地奨励措置認定企業数(本計画期間中の累計)	－	8社	9社	10 社	3 社	6 社	着実に企業進出が図られている。【Ⅰ】	当該年度末認定企業数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①創業支援 【重点】 **内容** 新しい地域資源や課題等を把握し、まちの活性化につながる地域に根ざした事業の発掘を行うとともに、商工会、金融機関等と連携した情報提供や相談などにより創業を支援します。	①岩倉市・大口町・扶桑町で策定した創業支援等事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口やセミナーの開催、ビジネスサポートセンターでの創業相談などを通し、創業を支援した。 【主要施策Ｐ190】	①相談は一定数あるが、創業に至る件数が少ないことが課題である。そのため、引き続き関係機関と連携しセミナーを開催するなどして１件でも多く創業に繋がるような支援を行い、まちの活性化につなげていく。 また、創業者を含めた個別経営相談を行うビジネスサポートセンターの運営支援や新たな補助支援策も検討していく。
個別施策：②新たな企業の誘致 **内容** 交通利便性の高い立地条件を生かし、農業的土地利用との調和を図りつつ、雇用の拡大につながる優良な企業の誘致に努めます。	②工場等の新設・増設に対する奨励措置制度を市の窓口やホームページなどで周知を行った。増設奨励金を１社認定し、商工振興に寄与することができた。 【主要施策Ｐ204】	②目標値は達成しているが、雇用の拡大にはあまり繋がっていないのが課題である。そのため、雇用の拡大に繋がるような施策を研究していく。 【８年度の重点施策】①

主要事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標		
◆商工振興費 （ビジネスサポートセンター運営事業費補助金、地域産業活性化推進協議会負担金） ◆資金融資支援事業 ◆企業立地促進奨励事業	(2)	B	
	(Ⅱ)		

市民評価	市民評価 判断理由・コメント

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第３章　利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 20　観光・交流	主担当課	商工農政課	責任者	岡　茂雄

施策がめざす将来の姿	●四季を通じて市内外から多くの人が観光に訪れ、市の知名度の向上、交流人口の増加により、にぎわいあふれるまちになっています。 ●市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
観光・交流の振興に満足している市民の割合	75.7%（H30）	76.3%	-	-	80.0%	85.0%	調査未実施だが、近年、桜まつり等イベントの内容を充実させていることから微増を見込む。	市民意向調査

単位施策：(1)観光PR・イベント等の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
桜まつり等イベントの来場者数	360,000人	83,739人	248,100人	265,000人	380,000 人	400,000 人	桜まつりを持続可能な方法での開催に変更したため、現状値と比較すると減少している。【Ⅲ】	各イベント開催期間中の来場者数

個別施策：①観光情報発信の充実

内容　NPO法人いわくら観光振興会と協力して、ホームページやメディア、SNS等を活用し観光情報発信の充実を図ります。

個別施策：②既存イベントの充実

内容　桜まつりをはじめ、冬の鍋フェス in いわくらなど既存のイベントにおいて、市民や関係団体等との連携・協働を強化することにより、魅力あるイベントづくりに努めます。

個別施策：③観光交流プログラムの充実・観光商品の造成 【重点】

内容　NPO法人いわくら観光振興会等と協力し、「ヨーヨーのまちいわくら」としてヨーヨーに関連したプログラムをはじめ、市の魅力が伝わる産業と連携した観光交流プログラムづくりを進めます。また、県や近隣市町、民間事業所等と連携・協力し、観光商品・ツアーの造成と周知に努めます。

主要事業

◆岩倉桜まつり事業
◆観光振興事業

庁内評価
上段：取組内容
下段：成果指標

（1）
（Ⅲ）

B

取組内容及び成果

①ＮＰＯ法人いわくら観光振興会と協力して、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなどを活用し、観光情報について発信を行い、市の魅力発信の充実を図った。
　また、観光ボランティアガイドを担う人材を確保するため、得意分野に特化したガイドとしてスポットガイドを募集し、新たな担い手を確保した。
【主要施策Ｐ201】
②桜まつりは、お祭り広場、東町休憩所、八劔憩いの広場の３か所の出店を土・日曜日から金曜日の夜間を追加し、桜の開花状況を手軽に確認できるようライブ配信を始めた。さらに、桜まつりと同時開催で、夢さくら公園において、ミニＳＬに関連したイベントを実施し、多くの来場者に楽しんでもらうとともに、安心安全と近隣住民に配慮しながら実施した。
　夏まつり市民盆おどりでは、昨年度に引き続き、ナイトマルシェの併催、子どもたちがやぐらの上で踊る「やぐらｄｅ盆だんす」を実施し、まちの賑わいの創出や市民相互の交流に寄与し

課題及び今後の方向性

①効果的な観光情報発信を図っていく必要があることから、ＮＰＯ法人いわくら観光振興会と協力して、魅力ある観光情報の発信に努めていく。また、観光ボランティアガイドを担う人材を確保していく。

②既存イベントについて内容がマンネリ化しているのが課題である。そのため魅力あるイベントとなるよう、関係者と検討を進める。

					た。 　市民ふれ愛まつりでは、７つのフェアに加え市民団体などと連携・協働し、開催した。また、昨年度に引き続きＳＤＧｓファッションショー「ＩＷＡＫＵＲＡ　ＳＤＧｓ　ＣＯＬＬＥＣＴＩＯＮ2025」を実施するとともに、市内事業者と子どもたちで商品開発から販売までを行う「こども商店街」など、新たなイベントを実施し、市民相互の交流の促進に繋がった。 　冬の鍋フェスｉｎいわくらでは、初出店の店舗もあり、ステージイベントに元中日ドラゴンズの荒木雅博氏に出演してもらうなど、多くの人に楽しんでもらえるよう工夫し、本市の観光振興の推進に寄与した。 【主要施策Ｐ25～27、197～201】 ③ＮＰＯ法人いわくら観光振興会及び民間事業者等と連携し、岩倉産ヨーヨーの紹介や遊び方を学ぶ講座、市内小学校でのパフォーマンスイベントやヨーヨーを始めたい人向けのスターターイベントを開催することで、「ヨーヨーのまちいわくら」の普及啓発に繋げることができた。 　また、県の「旅ろっ！愛知」という観光プログラム造成事業に参加し、市内事業者と連携し、鯉のぼりの染体験と名古屋コーチンの食事を組み合わせた観光プログラムを造成し、ツアーを開催することができた。 　いわくら観光講座では、市民とともに、魅力ある観光について学習することで、新たな観光交流プログラムについて考える機会とすることができた。 【主要施策Ｐ201】	③観光資源が少なく交流プログラムも少ないのが課題である。そのため「ヨーヨーのまちいわくら」に関連する事業のメニューの拡大を検討していく。また、ＮＰＯ法人いわくら観光振興会や民間事業者等との連携や市民の意見を参考しつつ、魅力ある観光交流プログラムづくりをひとつでも多く進めるとともに、観光商品やツアーの周知を図っていく。 【８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)地域間交流の推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
大野市交流人口数	306 人	210 人	353 人	355 人	350 人	400 人	本市及び大野市の友好交流バス事業を継続的に実施したことにより昨年度と横ばいの参加者となったが、現状値と比較すると増加している【Ｉ】	岩倉市大野市友好交流バス、大野市桜まつりバスの参加者数の合計
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	

<table>
<tr><td colspan="2">個別施策：①大野市との友好交流の推進 【重点】</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">①友好交流宿泊助成の実績は、昨年度と比べ15人減った。
友好交流バスは、六呂師高原での自然散策及びバター作り体験、九頭竜紅葉まつり、大野市街地に計５台運行し、市民に岩倉市では体験できない大自然や町並み等を感じてもらうことができた。
また、ゼロカーボン学習バスツアーで水力発電施設の見学、水生生物調査を大野市民と一緒に参加した。
市民ふれ愛まつりにおいて大野市の物産コーナーを出店してもらっており、大野市の魅力について市民周知を図ることができた。
【主要施策Ｐ159、202】
②海部郡蟹江町と災害時において相互に主たる応援市町村と位置付けられたことを契機とに、防災に限らずあらゆる分野で日頃からの連携・交流の強化を目指すため、「岩倉市・蟹江町連携交流に関する合意書」を締結した。これに基づき、「岩倉市民講座」参加者と「蟹江城調査隊」参加者がお互いの市町を訪問し、意見交換を行うなど相互交流を行った。
【主要施策Ｐ26、27、283】</td><td rowspan="2">①本市からの交流事業への参加者数減少が課題である。そのため大野市の魅力を発信しながら参加者の増加に繋げられるよう交流事業の内容を見直し大野市との友好交流の推進を図っていく。
また、市民同士が直接交流できるような取組みを行い、自主的な交流活動を促していく。

②交流事業等を通じて、他市町村の市民・団体との友好を深め、円滑な交流の基盤づくりを進める。

【８年度の重点施策】①</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>市民に本市では得ることのできない自然や歴史・文化、観光などの体験の機会を提供するため、大野市との交流を継続的に推進します。また、市民相互の理解と友好を深めるため、市民の自主的な交流活動を促進します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">個別施策：②多様な地域間交流の促進</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>内容</td><td>他市町村との自主的な市民団体間の交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援に努めます。</td></tr>
<tr><td>主要事業</td><td>◆友好交流宿泊助成事業
◆友好交流バス事業</td><td>庁内評価
上段：取組内容
下段：成果指標</td><td>（2）
（Ⅰ）</td><td>B</td></tr>
<tr><td>市民評価</td><td></td><td>市民評価
判断理由・コメント</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>